

かごしま子ども未来プラン2025(仮称)の要点

1 プラン策定の背景・考え方

国における動き

- ・H26年4月
「次世代育成支援対策推進法」延長
(H27.4～H37.3)
- ・H27年4月
子ども・子育て支援新制度本格施行
- ・R5年4月
こども家庭庁設置, こども基本法施行
- ・R5年12月
こども大綱策定, こども未来戦略策定
- ・R6年5月
こどもまんなか実行計画2024決定

本県における少子化や子育てを巡る現状

- 本県の令和5年現在の合計特殊出生率は1.48
(昭和35年以降, 平成16年の1.46に次いで過去2番目に低い)
- 本県の令和5年現在の出生数は9,867人で, 初めて1万人を割り込んだ。(昭和22年以降, 過去最少)
- 少子化等に関する県民意識調査(R5.11～12)
 - ・子育てをする上での悩みや不安を持つ人は90.5%
 - ・子どもの数が減少してきている原因
→子育て世帯の収入が低いから(55.8%)
 - ・子どもを健やかに産み育てるために行政に期待すること
→児童手当, 医療費助成などの経済的支援(67.9%)

プランの位置づけ

- ・本県の子ども・子育て関連施策を総合的に推進していくための指針として策定
 - ① こども基本法に規定するこども大綱に基づく都道府県こども計画として策定
 - ② 併せて, 次世代育成支援対策推進法に規定する次世代育成支援行動計画, 子ども・子育て支援法に規定する子ども・子育て支援事業支援計画として策定
 - ③ 次の計画を包含させながら, 一体のものとして策定
 - ・母子保健を含む成育医療等に関する計画
 - ・子ども・若者計画
 - ・子どもの貧困対策計画
 - ・母子家庭等及び寡婦自立促進計画
 - ・放課後児童対策に係る県行動計画(仮)
- ・計画期間: 令和7年度～令和11年度(5年間)

2 プランの基本理念・基本目標

基本理念

結婚, 妊娠・出産, 子育ての希望がかなう鹿児島を目指して
～全ての子ども・若者が幸せを感じながら生活を送るために～

基本目標

個々人の結婚, 妊娠・出産, 子育ての希望が, 県内のどこにおいても実現できる社会づくりを推進するとともに, 子ども・若者が権利の主体として, その多様な人格・個性が尊重され, 全ての子ども・若者が幸せを感じながら生活を送ることができる社会の実現を目指します。

施策の方向

(こども大綱を踏まえた新たな着眼点)

- 1 結婚, 妊娠・出産の希望を実現できる社会づくり
 - ライフデザイン
 - 産前・産後ケア
 - プレコンセプションケア
- 2 安心して子育てができる社会づくり
 - 遊びや体験活動
 - 医療的ケア児等への支援
- 3 子どもの夢や希望を実現する環境づくり
 - ジェンダーギャップの解消
 - インクルーシブ教育
 - 在留外国人の子どもへの支援
- 4 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり
 - 子ども・若者の権利の尊重
 - 子どもの居場所づくり
 - ヤングケアラーへの支援
- 5 ライフスタイルに合わせた働き方ができる社会づくり
 - 共働き・共育て
 - 男性の家事・子育てへの参加促進

3 策定に当たっての子ども・若者の意見

- 公募で選ばれた子ども・若者2名からの意見聴取(県子ども・子育て支援会議)
- 子ども・若者を対象としたアンケート方式により広く意見募集

4 プランの推進体制

- 庁内の「少子化対策推進本部」や有識者等で構成される「県子ども・子育て支援会議」において進捗管理
- 子ども・若者から意見を聴取しながら, プランを推進
- 具体的施策を計画的に推進していくための指標として, 数値目標を設定
- 県民意識調査を実施し, 効果を検証